

議事録	会議名	第4回朋有小学校・西巣鴨中学校校舎一体型小中連携校および総合体育場の整備等を考える会（全体会）		
議題	1	提言書について		
	2	各部会の共有		
	3	複合施設の基本方針・整備方針（案）		
	4	意見交換		
日時	令和7年11月26日（水）	18:30～20:00		
場所	西巣鴨中学校 体育館			
出席者数	代田会長（朋有小学校PTA会長）、吉波副会長（特定非営利活動法人豊島区スポーツ協会会長） 他委員25名 事務局：9名 支援事業者：9名			
会議内容（要旨）				
<b>&lt;会の概要&gt;</b> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>提言書について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>これから作成していく提案書提出までの流れと、提出までに残る3回の全体会の到達点について説明。</li> <li>本日の施設の相互利用について検討をおこなう。そして、提案書の素案へ意見を反映した後、第5回全体会（12月16日）で意見交換を行う。施設の相互利用を想定した配置プランについて評価を行う予定である。</li> <li>提言書案へ意見を反映した後、第6回全体会（1月下旬予定）が開催され、提言書の内容や、その後の地域説明会に向けた資料案を示す予定である。</li> <li>その後、2月上旬に地域の方への説明会が予定されており、最後の第7回全体会（2月下旬予定）では、地域説明会での意見を踏まえて提案がまとめられ、提言書が提出される流れとなっている。</li> <li>全体会（第4回から第6回）の目的は、提言書の策定を見据え、基本方針および整備方針のうち複合施設に関する部分について意見交換を行うことである。</li> </ul> </li> <li><b>各部会の共有</b> <p>○学校検討部会の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設検討部会では以下の3つの基本方針を話し合う。</li> </ul> <p>①三校の連携を大切にし、子どもたちの主体的な学びを育む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの活用による学校や学年を超えた交流</li> <li>巣鴨小学校を含めた三校連携を促進する施設</li> <li>これまでの各校の特色ある活動の継承・発展</li> </ul> <p>②多様性を大切にする学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン</li> </ul> </li> </ol>				

- ・年齢や障がいの有無に関わらず、子どもたちが安心して過ごせる施設（児童・生徒の放課後の居場所など）

### ③地域と一体になって子どもたちを育む学校

- ・小さな子どもからお年寄りまで、多世代が集い、交流できる
- ・地域イベントなど地域と一緒になる活動が行え、子どもたちに文化と伝統を継承できる
- ・その他、多くの委員から防災についての意見が寄せられた。具体的には、災害時に地域の防災拠点となること、そして地域交流と学校の安全安心のセキュリティの両立を図ること。これらの全体に関わる意見は、複合施設の基本方針・整備方針の方に記載される予定。

## ○スポーツ施設検討会の共有

スポーツ施設検討会は6月と8月に開催。

検討内容の主要な方向性：

- ・施設利用と空間確保：競技ごとに必要な要素を具体的に挙げ、共有部の使い方を検討した。駐車場を地下にすることで、地上の広い空間を広く使えるようにしたい。十分な空間確保と、多目的な利用を目的として、体を動かせる快適な場を目指す。
- ・安全・先進性：最新の設備を備え、誰もが安心して利用できるようにすること。地下の有効活用と広い空間確保により、様々な競技がスムーズに行える分かりやすく先進的な施設を目指す。
- ・ユニバーサルデザイン/利用しやすさ：年齢や障害の有無、条件に関係なく誰でも使いやすいこと、継続して活動を続けられる場を検討。誰もが使えることを前提に、入口、動線、設備の変更を進めます。
- ・時代に合わせた対応：時代に合わせたシステム導入や多言語対応を取り入れ、外国の方にも分かりやすい案内や手続きのサポートが必要であるという意見もありました。年齢、障害、言語の壁をなくし、誰もがスポーツを楽しめる場所を目指す。
- ・地域活性化と交流：地域を活性化させる交流の場としての役割を担う。学校と連携して子どもたちがスポーツに触れる機会を増やしたいという意見や、交流スペースを充実させ、スポーツを通じた世代間交流ができる施設にすることを検討した。周辺の地域特性に合わせた生涯学習スポーツ拠点となるような施設を目指す。

## 3. 複合施設の基本方針・整備方針（案）

学校施設部会とスポーツ施設部会の検討結果に基づき、以下の案を提示する。

### ○基本方針案

これまでの学校施設検討部会とスポーツ施設検討部会の意見の共通点から事務局で案を作成した。

#### ①学校とスポーツの交流を大切にする新しい地域複合施設

⇒学校施設とスポーツ施設の連携、各施設の相互利用など

#### ②みんながつながる、誰もが主役の複合施設

- ⇒年齢・性別・文化・障がいの有無に関わらず使用できる施設
- ⇒地域のお祭り、イベントやスポーツなどでの交流 セキュリティの確保
- ③地域防災拠点としての複合施設
- ⇒地域の安心安全を支える施設

#### ○ 整備方針案

##### ①複合施設の設え

- ・多様性（年齢、性別、国籍、障がいの有無）に配慮したインクルーシブな施設とする
- ・防災機能の充実（広い空間の確保、防災備蓄倉庫の充実と分散配置、かまどベンチ、防災井戸、レジリエンストイレなど）
- ・設備機器は管理運営がしやすいように整備する

##### ②環境への配慮

- ・緑が多く、自然を感じられる施設とする
- ・子どもたちの環境教育などに使用できるよう太陽光発電や雨水利用の設備を導入する
- ・自然通風など自然エネルギーを積極的に取り入れて省エネルギー化を図る
- ・建物の断熱化や日差しを遮る工夫をする

##### ③土地の有効活用

- ・周辺環境や地域の景観、地域動線に配慮した計画とする
- ・イケ・サンパークとの連携を意識した施設配置とする

#### ○平面配置案（資料3）の説明

現状の配置は、野球場があり、4階建ての併用小学校が建っている状態。以下の4つの平面配置案を示す。

##### ●小中学校屋上校庭①案

- ・中学校校庭はグランドレベル。小学校校庭は建物屋上部分（立体的な校庭）に配置。小学校校庭の広さは現行と同程度。中学校校庭は現状より3,000平米広く確保（既存の小学校より）。北側の建物への日陰の影響が比較的少ない。

##### ●小中学校屋上校庭②案

- ・中学校校庭はグランドレベル。小学校校庭は屋上（主に南側）に立体的に配置。中学校校庭の広さは2,500平米を確保。建物が高層化されるため、北側への日陰の影響が懸念される。

##### ●小中学校校庭を地上に確保①案

- ・小中学校の校庭を同じグランドレベルに確保。
- ・校庭を合計で約4,800平米を確保できる。ただし、建物が7階建て程度まで高層化する。日常的な使い勝手に課題がある。体格差の違う児童生徒が使う際の安全面のケアが必要。

##### ●小中学校校庭を地上に確保②案

- ・小中学校の校庭を同じグランドレベルに確保しつつ、小学校校庭を北側奥に配置。
- ・個別利用が促進され安全面が向上する。建物はやはり高層化し、前の案と同様に7階建

て程度になるのが大きな課題

○訂正事項

- ・資料に一部訂正。
- ・資料 3 の 1 ページ目 (小中学校屋上校庭①案) の特徴 2 について、中学校庭面積が「3400 平米」と記載されている部分が、正しくは「3000 平米」。中学校校庭が現状より広くなる。
- ・資料 3 の 4 ページ目 (小中学校校庭を地上に確保②案) の特徴 2 について、中学校校庭の面積は「既存の校庭と同等の面積を確保できる」とあった部分が、「中学校の校庭が既存より広くなる」

4. 意見交換

○各部会に分かれて意見交換。

▼学校関係者の意見

○校庭等（運動施設の確保について）

- ・現状の校庭の広さ ( $2300\text{ m}^2$ ) では狭い。トラックと通路幅が充分に確保できないと考える。
- ・できれば、図書館棟やスキップ棟が建設される前の広さがほしい。開校当初よりもかなり人数が多い (600 人程度)
- ・新校舎建設中の運動会は西巣鴨中の校庭を利用する可能性も検討したが、 $2,300\text{ m}^2$ の校庭では新設後も健全な運動会の運用が難しい。
- ・日常時に野球場を共用するのは他の団体利用もあるため、朝の限られた時間となる。
- ・小学校・中学校での校庭の共用は体格差や野球ボールが飛んできたことによるケガの可能性が大きい。
- ・運動会の日だけ他の施設を使うのは現状難しいのではないか。
- ・体育館についても入学式・卒業式等のイベントや授業利用での使い分けを考えると小中それぞれ 1 つずつ必要であると考える。
- ・屋内に多目的に使えるスペースを整備する可能性はないか。
- ・高層になれば EV の整備が必要。
- ・インクルーシブ教育に対応する EV が必要。
- ・13 階建て等、高層化することは可能か→法的には可能である（事務局）
- ・敷地北側に建設中の高層ビルとの視線のバッティングが気になる。北側のつくり方によってはクレームが出そう。
- ・4 案のなかで強いて言えば、②案であれば小中で活動を使い分けができる気がする。
- ・小中で授業の時間割が違うため、校庭横並びで設けての一体利用は難しいのではないか。
- ・体育館を大きくつくったり、屋内で遊べたりするスペースを例えばワンフロア確保する等の可能性はないか。

- ・校庭の面積が足りないので、学校専用の屋内スペース（ワンフロア）を確保できないか。  
小中の間に設けることで交流も生まれると考える。
- ・特別支援学級等に対応する EV を設けてほしい。
- ・車椅子利用に対応した大きな EV を設けてほしい。池袋第一小には 25 名乗りの大型 EV が設けられている。
- ・高層化した際に、通学に対応できる EV ができるないか。昨今の再開発や人口増加からも相当のクラス数が想定される。
- ・クラス数の想定はいくつか。  
→小学校 5 クラス×6 学年、中学校 5 クラス×3 学年の 45 クラスである。（事務局）
- ・少人数教室も含めたクラス数か。  
→少人数教室は含んでいない。（事務局）
- ・教室数は学習指導要領に沿ったものになっているのかどうかが気になる。

## ○プールの共用利用の可能性について

- ・プールの通年利用について記載を精査したい。上下昇降でオフシーズンは屋内運動スペースとして利用できる設えとしたい。
- ・プールの運営について、区営のプールとして運営し、学校が利用する方が管理運営の学校負担が減るのではないかと考えるがどうか。
- ・一度検証したが現状は難しいという印象。
- ・学校の管理でなくなると、セキュリティの問題（更衣室での盗撮の懸念等）があると考える。不特定多数が入るのは危険である。
- ・教員の負担が減った上で、安全も守られて、利用できる屋内プールが理想ではある。

## ○その他

- ・地域に開かれた学校は、イベント等の交流の場をつくるのが良いのではないか。
- ・雨水調整池の上部にブリッジ状に建設することができないか。
- ・オープンな教員室の事例もある（銀行のカウンターのような、本町小中のような）

## ▼地域関係者の意見

### ○整備方針等

- ・郵送にて受領した資料の整備方針等に評価欄があるが、どの様に記載してよいか理解が及んでいない。全て大切な項目であるため、特に大切な項目を評価すると理解をしている。
- ・スポーツ施設は区立体育施設としての品格と装備の充実を、学校は学びの中心として整備してほしい。

### ○交流機能の充実

- ・町会、外国人、多世代、各種団体など地域と広くつながることができるような交流機能を学校に設けられるとよいように思う。

- ・朋有小は朋有太鼓、西巣鴨中は阿波踊りなどの活動を行っている。文化や伝統を深掘りし、継承していく必要がある。
- ・宗教の異なる子どもたちも通うこととなる。多様な文化への対応も望まれる。
- ・文化・伝統の継承と、多国籍な文化を大切にする地域の生々しい声を伝えていきたい。

#### ○校庭（屋上利用）

- ・屋上の校庭には、ドーム状の屋根を設置し雨天時にも利用できるようにしてはどうか。
- ・屋根を設けられれば、屋上に避難できる。
- ・夏季の暑さなども軽減できれば、通年利用も可能だと思う。
- ・材質なども合わせて検討してほしい。
- ・グランドの狭さは、天候に左右されずに利用できる運動場を整備することで解決できないか。

#### ○プール

- ・地下への設置など、通年利用できるプールの設置が望まれる。  
→防火水槽用の水源として上階に設置することもあるため、詳細については今後検討していきたい。（類設計室）
- ・地域も利用できるようにするのであれば、使用料を徴収するなどもあるようと思う。
- ・中体連の大会などでも使用できるような公式用のプールなどが設置できるとよい。
- ・学校の使用が優先ではあるが、水泳の授業数も少ないため、学校が使用していない時間帯に区民にも開放できるとよいと思う。
- ・プールに蓋をして、運動などプール以外の活動もできるように思う。

#### ○災害時対応・避難所機能

- ・避難時の排泄は、避難後3時間の頻度が高い。マンホールトイレは校庭などに数多く設けてほしい。  
→豊島区の避難人員の想定などから、適正な設置数などは算定できる。（類）  
学校のトイレを災害時対応にするなどの工夫もある。（教育委員会・類）
- ・計画地周辺は災害対応が充実しており、文京区（大塚）からもやってくるという声もある。
- ・杉並区立杉並第十小学校では、学校の入口に消火用のアーチ状のゲートが設けられており、火災時の避難の際に消火できるようになっている。その様な工夫もできるといい。
- ・避難訓練を行う際に連絡が行き届いておらず、消防と区との連携が図れていないのが課題である。
- ・理科室や家庭科室など火を使用できる特別教室は、災害時に炊出しなどにも利用できるよう地上に近い位置に設けられるといい。
- ・防災倉庫に飲料水などは用意されているが、簡易ベッドや仕切れるような簡易な間仕切りやテントなども保管できるようにスペースを確保してほしい。
- ・イケ・サンパークとの連携が図れるよう工夫してほしい。

## ○学校の地域利用

- ・町会では会合などを行う機会もある。学校が使用していない期間などに学校施設を利用できると有難い。
- ・個人情報の件もあるので教室の利用は難しいが、学校が使用しない7つない期間に、特別教室や会議室を地域にも利用させてもらいたい。
- ・貸出しの際のセキュリティは、町会で管理するなどもあるように思う。

## ○スポーツ施設との共有

- ・野球場で公式戦を行う場合、学校の会議室をスポーツ利用者の控室として活用する方法もある。

## ○配置計画案

- ・階が1階分高くなることで小中一貫教育ができなくなるのか、教育効果が減少してしまうものなのかななど課題がよくわからない。

## ▼小中学校部会 今後の意見提出

- ・意見提出のお願い。今回は今まで一番多くの意見が出たが、まだ意見が足りないと感じるため、この会議終了後1週間以内に、是非意見を提出してほしい。
- ・提出方法と期限:についてはどのような形(メール、電話など)でも構わない。資料の地域・防災・学校の項目で、良いと思うところに丸をつけるだけでも構わない。提出期限は12月6日。
- ・事務局にて出てきたアイデアや内容をまとめ、本日欠席された方にもフィードバックとして提供し、同様に12月3日までの意見を求める形で集約する。集まった意見を元にまとめていく予定。

## ▼スポーツ施設部会 意見交換会

### ○基本方針・整備方針

- ・これまで議論してきた細かい数字が整備方針に入らないということだが、必ず構想計画書の方に盛り込んでほしい。

## ○小中学校が使える総合体育館場の空間・そこでの活動

- ・授業が始まる前の時間に朝練があれば使ってもらえるのではないか。  
(太鼓の練習などは朝の時間で行っている)【テニス】
- ・運動会などは野球場も利用しながら、小中一体ができるなど、可能性が広がるのではないか。【野球】
- ・通路をガラス張りとすることで観覧席のようなものを設けられないか。  
→子どもたちも見学できるようなスペースにできないか。【アーチェリー】
- ・弓道場は和室など、和の空間を教育環境として提供できると考える。【弓道】
- ・現在も弓道体験を行っているが、弓道を体育の授業として盛り込むと、指導員と子ども

の関わりも増え、複合することの意味が向上するのではないか。【弓道】

### ○共用したい学校の空間・そこでの活動

- ・学校の地域開放を、子ども・地域・スポーツが関わることができるようなシステムにできないか。【テニス】
- ・学校の体育館も車イスバスケなどに利用することができれば、インクルーシブな施設としての位置づけがさらに向上するのではないか。【車イスバスケ】  
→授業の一環で車イスバスケを取り入れるなど、インクルーシブな教育にもつながる。
- 【車イスバスケ】
- ・武道場を共用できると、柔道や剣道の団体も使えるような場になるのではないか。
- ・体育館についても、現状既に予約でいっぱいな状況ではあると思うが、上手く共用できるようなシステムを検討したい。（学校の使っていない時間を上手く使う方法はないか）
- ・会議室に加え、共用で使える教室や多目的教室があると、様々な使いができると考える。
- ・地域交流機能や地域の集会所としての機能も共用の対象にしながら使うことができないか。
- ・大きな会議室が使えると、野球の抽選会など屋内で大勢が集まるイベントで使わせてもらいたい。（日程会議では 50 人程度が集まる）
- ・屋内スポーツ・屋外スポーツ問わず、休憩所やトイレなどは学校の物を時間帯やシーンに合わせて使えるような運用にすることはできないか。

### ○その他質問事項等

- ・現在も行われている、職場体験は継続して行える環境を整備し、多角的な学びの場としても使っていきたい。
- ・外周の歩道の整備について、特に住宅街側の歩道は整備されていない状況。この部分の整備、具体的には緑化や幅の確保等が重要になるのではないか。
- ・屋上校庭の階数について、昨今、地上校庭でさえ、夏の暑さで使えない状況になっている中、屋上にすることで、さらに使いづらくなるのではないか。  
また、屋上校庭とすることで、使い勝手も悪化するのではないか。地上からのアクセスしづらい→子どもが外で遊ばなくなるのでは。遊び場としての環境としても、地上よりも劣るように感じる。
- ・小学生の遊び場として校庭は重要なので、校庭のあり方については慎重に議論を重ねたい。
- ・体育場の面積は同じか【テニス】  
→現状と同等程度若しくは、スポーツ施設検討部会で議論された内容を盛り盛り込むことが可能な案しか出していない。これは最低限守るべき範囲だと認識している。
- ・駐車場の台数をできるだけ多く確保したい。試合時の利用にも配慮したい。【野球】

次回日程

12月中旬開催予定（別途お知らせいたします。）